

代理人による入札参加手続きについて

◆代理人の選任について

インターネット公有財産売却では、インターネットに接続できる環境がない等の理由で自らインターネット入札を行うことができない場合に、入札参加希望者以外の方がインターネットによる入札手続きを代行することができます。

代理人には、少なくとも入札参加の仮申し込み、入札保証金の納付及び返還にかかる受領、入札並びにこれらに付帯する事務を委任することとします。

塩谷町が定めるオークションに関連する利用規約および各種ガイドラインを必ずお読みください。

◆代理人の資格

塩谷町インターネット公有財産売却ガイドライン第1の1に該当する方は代理人となることができません。

◆代理人が行う手続き

1. 代理人の Yahoo! JAPAN ID を使用してインターネット公有財産売却の物件詳細画面から入札参加仮申し込みを行ってください。「参加者情報」に代理人の住所、氏名等を入力し、代理人による手続欄「する」を必ず選択してください。
2. クレジットカード情報を入力し、入札保証金を納付してください。なお、代理人名義のクレジットカードをご使用ください。
3. 購入希望者本人が、次に示す「入札参加希望者本人が行う手続き」を完了した後に、入札期間内に入札を行います。申し込みの際に登録した Yahoo! JAPAN ID を使用してインターネット公有財産売却の物件詳細画面から入札金額を入力してください。
4. 落札された場合、落札結果のメールは、代理人の方に送信されます。

◆入札参加希望者本人が行う手続き

代理人が仮申し込みを行った後、入札参加希望者本人が下記の必要書類を塩谷町に提出してください。

- (1) 公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書

- (2) 本人および代理人の公的機関発行の証(住民票・運転免許証・パスポート等)の写し
- (3) 委任状

※ 落札された場合は、塩谷町から申込書に記載された連絡先に連絡を行い、契約や引渡し等について、日時等の調整を行います。以後は、本人が入札される場合と同じ手続きになります。

【提出先】

〒329-2221

栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生741番地

塩谷町役場 総務課 管理担当

インターネット公有財産売却についてのお問合せ

塩谷町役場 総務課 管理担当

〒329-2221 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生741番地

電話番号:0287-45-1111 FAX:0287-45-1045

Eメール:soumu@town.shioya.tochigi.jp